

平成25年6月12日
 三重県
 総務部 財政課
 連絡先 059-224-2216

平成25年度6月補正予算(その3)について

今回の補正予算は、最近の全国的な風しんの流行状況を勘案し、胎児に重篤な影響を及ぼす可能性のある妊婦への感染を防止するため、風しんワクチンの接種費用に対する緊急助成に必要な経費について、所要の措置を講じるものです。

【6月補正(その3)後の予算規模】

(単位:千円、%)

	24年度最終 補正後予算 額	25年度補正 前の額	6月補正額 (その3)	補正後累計	伸び率	
					/	/
一般会計	719,860,462	678,734,628	51,418	678,786,046	5.7	0.0
特別会計	145,372,778	181,730,805	-	181,730,805	25.0	0.0
企業会計	40,772,942	38,988,725	-	38,988,725	4.4	0.0
合計	906,006,182	899,454,158	51,418	899,505,576	0.7	0.0

一般会計の内容	51,418千円
---------	----------

1 歳入

基金繰入金

51,418千円

基金繰入金について、財政調整基金で51,418千円を増額補正する。

2 歳出

予防接種対策事業費

51,418千円

胎児の感染による先天性風しん症候群を防止するため、今年度限りの緊急措置として、妊娠を予定または希望している女性等が風しんワクチンを接種する費用について、市町が助成する経費の一部を補助する。

1. 対象者

妊娠を予定または希望している女性

妊婦の夫及び妊婦と同居する家族(ただし、妊婦本人が風しん抗体陽性の場合を対象外)

2. 補助金額

「1」の対象者に対して市町が助成する経費の1/2(対象者一人当たり2,500円を上限)

3. 実施期間

平成25年6月1日から平成26年3月31日まで